

第4回 板倉町立小学校再編準備委員会次第

と き 平成30年3月27日（火）

午後7時～

ところ 板倉町役場 議場

1. 開 会

2. あいさつ

3. 進捗状況及び連絡事項

4. 審議事項

【議案第3号】 学校評議員について

【議案第4号】 運動会について

5. 協議事項

【協議第1号】 スクールバスの運行経路及び停留所について

【協議第2号】 体操着について

6. 報告連絡事項

（1）学年別時間割及びスクールバスの発着時間について

（2）学校行事について

（3）交流事業の実施時期について

7. その他

8. 閉 会

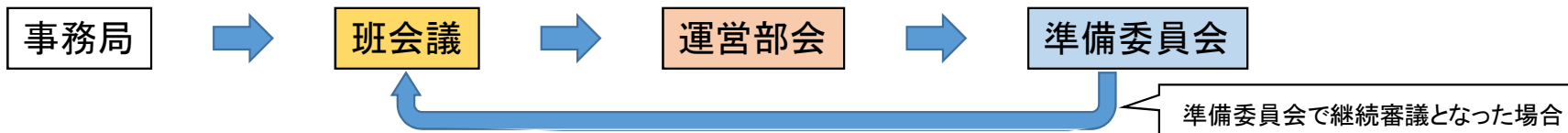
小学校再編の進捗状況について

	期日	実施内容
H29	11月27日(月)	第3回板倉町立小学校再編準備委員会(スクールバス運営形態・校名・校歌)
	11月28日(火)	教育委員会議(先進地視察結果報告)
	12月5日(火)	第4回班会議(第二校歌、スクールバス、体操着について)
	12月14(木)	栄養教諭との打合せ(給食調理室について)
	12月20(水)	館林警察署訪問(スクールバスに関する意見伺いについて)
	12月21日(木)	第1回PTA班会議(保護者説明会、スクールバス、体操着について)
	12月26日(火)	教育委員会議(スクールバスの運行形態、校名校歌について承認)
H30	1月10日(水)	校長会議(進捗状況を説明)
	1月11日(木)	第5回班会議(授業時間、学校行事、評議員、学校医について)
	1月16日(火)	福祉課との打合せ(学童に関して)
	1月23日(火)	北小学校区保護者説明会(参加者30名)
	1月26日(金)	教育委員会議(進捗状況を説明)
	1月26日(金)	西小学校区保護者説明会(参加者16名)
	1月30日(火)	南小学校区保護者説明会(参加者16名)
	2月1日(木)	東小学校区保護者説明会(参加者22名)
	2月2日(金)	校長会議(進捗状況及び今後の予定を説明)
	2月3日(土)	全小学校区保護者説明会(参加者14名)
	2月5日(月)	第6回班会議(登下校時間、交流事業、PTA班会議について)
	2月15日(木)	用品店組合訪問(体操着について)
	2月20日(火)	第2回PTA班会議(体操着、スクールバス、今後の会議について)
	2月27日(火)	教育委員会議(進捗状況を説明)
	2月27日(火)	第2回学校運営部会(学校評議員、運動会、スクールバス、体操着等について)

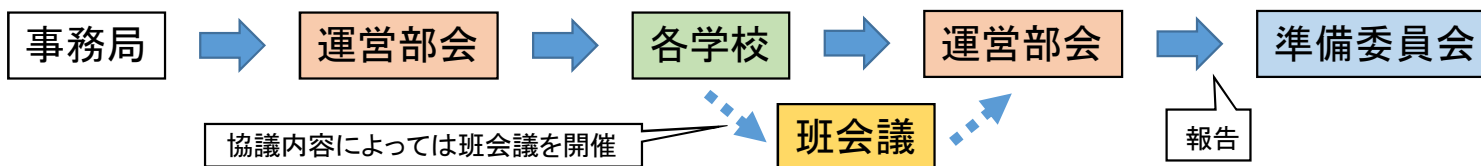
小学校再編における協議の進め方

<基準>①重要案件 ②地域の関連 ③教育の中身

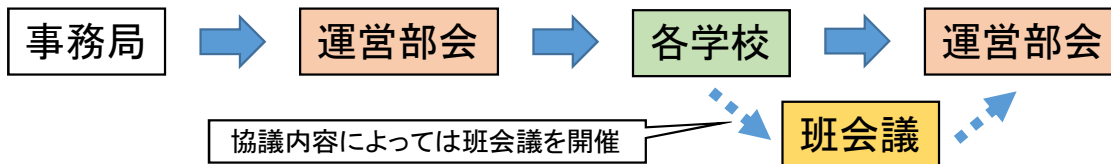
<①・②> 準備委員会にて協議決定



<②・③> 学校運営部会で協議決定し、準備委員会で報告



<③> 学校運営部会で協議決定



協議等スケジュール【一覧】

通学関係

学校運営関係

施設関係

PTA関係

事務局がやること

No.	協議事項	平成29年度			平成30年度						平成31年度						平成32年度	
		10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月
1	スクールバス運行形態																	
2	校名																	
3	校歌																	
4	バスコース																	
5	停留所																	
6	運行時間																	
7	体操着																	
8	運動会																	
9	学校評議員																	
10	乗降場所(学校における)																	
11	停留所での安全確保(ボランティア等)																	
12	乗り遅れ等の対応																	
13	授業時間																	
14	学校行事																	
15	運行日数																	
16	校外活動でのスクールバスの活用																	
17	学校医																	
18	学童との連携																	
19	給食食材の会																	
20	統合校の学校予算																	
21	使用教室の確認・整理(西小生活科室など)																	
22	職員室の配置確認																	
23	表簿・要録等																	
24	備品の確認(一覧表作成)																	
25	給食室の備品確認																	

協議等スケジュール【一覧】

通学関係

学校運営関係

施設関係

PTA関係

事務局がやること

No.	協議事項	平成29年度			平成30年度						平成31年度						平成32年度	
		10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月
26	書庫の確認整理																	
27	閉校行事																	
28	卒業式(再編前最後)・入学式(再編初年度)																	
29	職員の人数(調理員・図書事務・支援員・用務員等)																	
30	交流事業																	
31	第二校歌の歌い方																	
32	スクールバスの契約																	
33	会則																	
34	本部役員の選出方法																	
35	慶弔規定																	
36	各種委員会の活動内容																	
37	会費設定																	
38	予算編成																	
39	集金関係																	
40	文書整理																	
41	条例・規則等の改正																	
42	職員の机の配置																	

【議案第3号】学校評議員について

○板倉町立学校評議員設置要綱

(平成14年3月27日教育委員会告示第3号)

(目的)

第1条 学校運営に関し、広く意見を聴き、地域社会と連携するとともに、学校としての説明責任を果たし、地域に開かれた学校づくりを推進するため、板倉町立学校(以下「学校」という。)に学校評議員(以下「評議員」という。)を置く。

(設置)

第2条 評議員を板倉町立小学校、中学校に置く。

(構成)

第3条 評議員は小学校5人以内、中学校6人以内とし、当該学校職員以外の者で地域住民、保護者、有識者等の中から校長が推薦し、板倉町教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 評議員の任期は、1年とする。

2 評議員に欠員が生じた場合は、補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 再任については、妨げない。

(役割)

第5条 評議員は、校長の求めに応じて、教育活動の計画及び実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して、意見を述べ、助言を行うことができる。

(会議)

第6条 校長は、必要に応じて、評議員による会議を招集し、これを開催する。

2 会議の庶務は、評議員を置く当該学校が担当する。

(守秘義務)

第7条 評議員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報償)

第8条 評議員に対する報償は、予算の範囲内において別に定める。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評議員に関し必要な事項は、評議員を置く当該学校長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

平成 29 年度各小学校学校評議員

東小	西小	南小	北小
区長	区長	区長	区長
PTA会長	PTA会長	PTA会長	PTA会長
子育連会長	子育連会長	前子育連会長	子育連会長
民生児童委員	主任児童委員	民生児童委員	主任児童委員
元PTA会長	ボランティア	少年補導員	ボランティア

【学校運営部会での協議結果】

小学校評議員を 1 名増員する。それに伴い、再編の際に、設置要綱を「小中学校 6 人程度」と改正する。

<理由>

学校と地域とのつながりということで、区長は再編対象の両地区から選出されるべき。

【議案第 4 号】運動会について

平成 2 9 年度現在の各小学校運動会の開催状況

学校	区分	主な団体	児童数	終了時間
東小	連合	行政区・安協・消防団・育成会	2 7 8	14:50
西小	単独	児童主体	2 7 7	15:00
南小	連合	行政区・安協・消防団・育成会・老人会	8 9	14:30
北小	連合	行政区・安協・育成会	8 8	14:00

【学校運営部会での協議結果】

児童主体

再編後の東小学校は、西小学校同様に連合運動会ではなく、~~学校単独~~の運動会とする。

<理由>

- ①学校の運動会は児童主体で実施し、児童の発表が主な目的であるため。
- ②東小学校の参加団体団長会議において、連合運動会をやめるべきではないかとの意見が出されているため。

【協議第1号】スクールバスの運行経路及び停留所について

運行経路及び停留所選定における基本コンセプト

- ・児童の安全第一（道路の幅員や待機スペース）
- ・歩く距離または通学時間が現在よりも短くなるように
- ・限られた予算の範囲内で

＜進捗状況＞

平成29年11月27日（月） 第3回小学校再編準備委員会

＜内容＞

運行形態を全部委託方式とする

平成29年12月21日（木） 第1回PTA班会議

＜内容＞

ルート及び停留所素案作成を、南小学校及びPTA、北小学校及びPTAへ依頼。

平成30年2月20日（火） 第2回PTA班会議

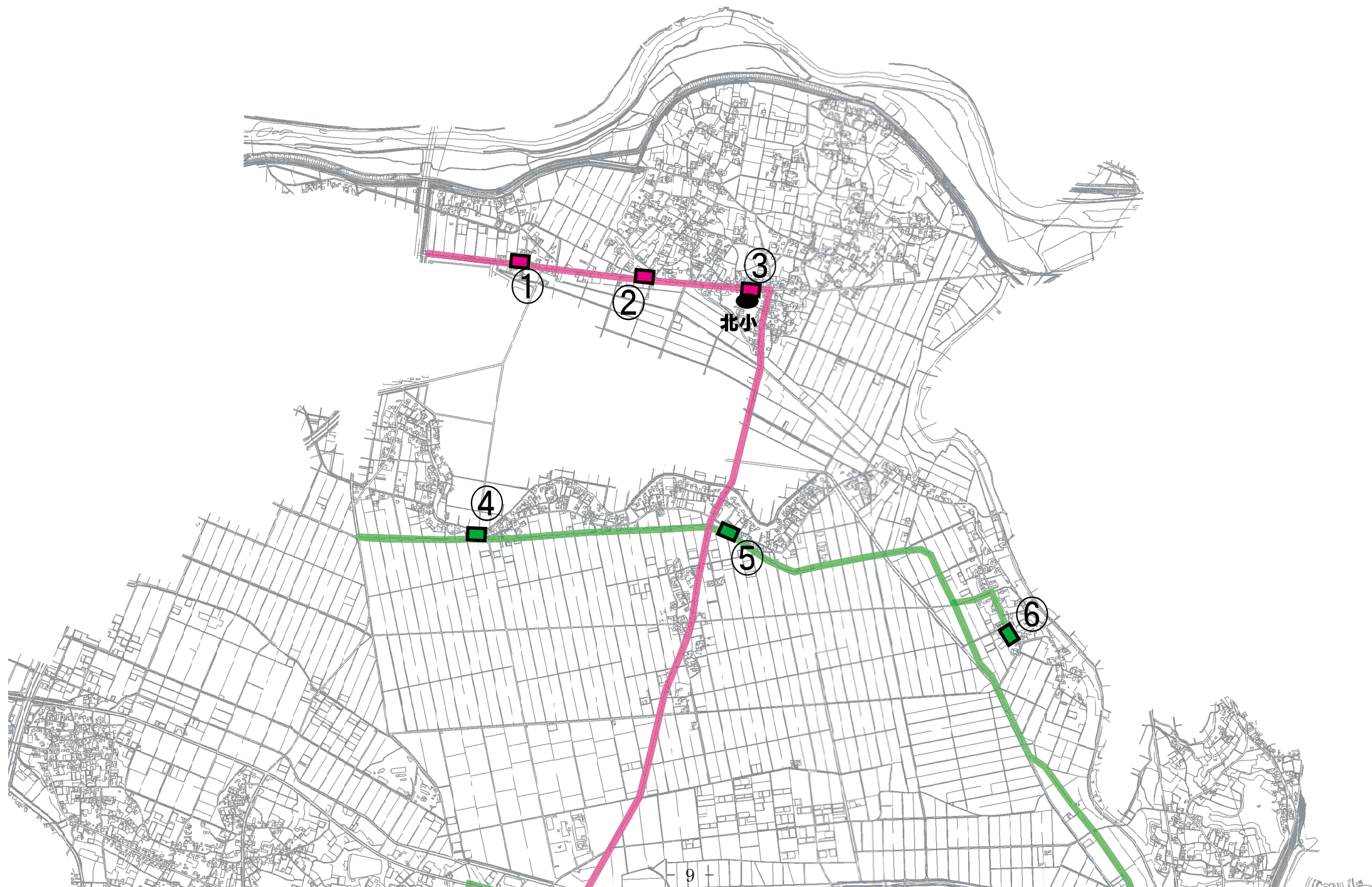
＜内容＞

各校にて作成した素案を報告。（素案は別紙のとおり）

平成30年2月27日（火） 第2回学校運営部会

＜内容＞

第2回PTA班会議において報告された素案を基本として、ルート及び停留所の安全性を検討していく。





①藤岡県道公衆電話付近 または、板倉クリーンサービス



②エヌ・グリーン前



③北小学校



④JA邑楽館林大曲倉庫



⑤細谷地区集会所

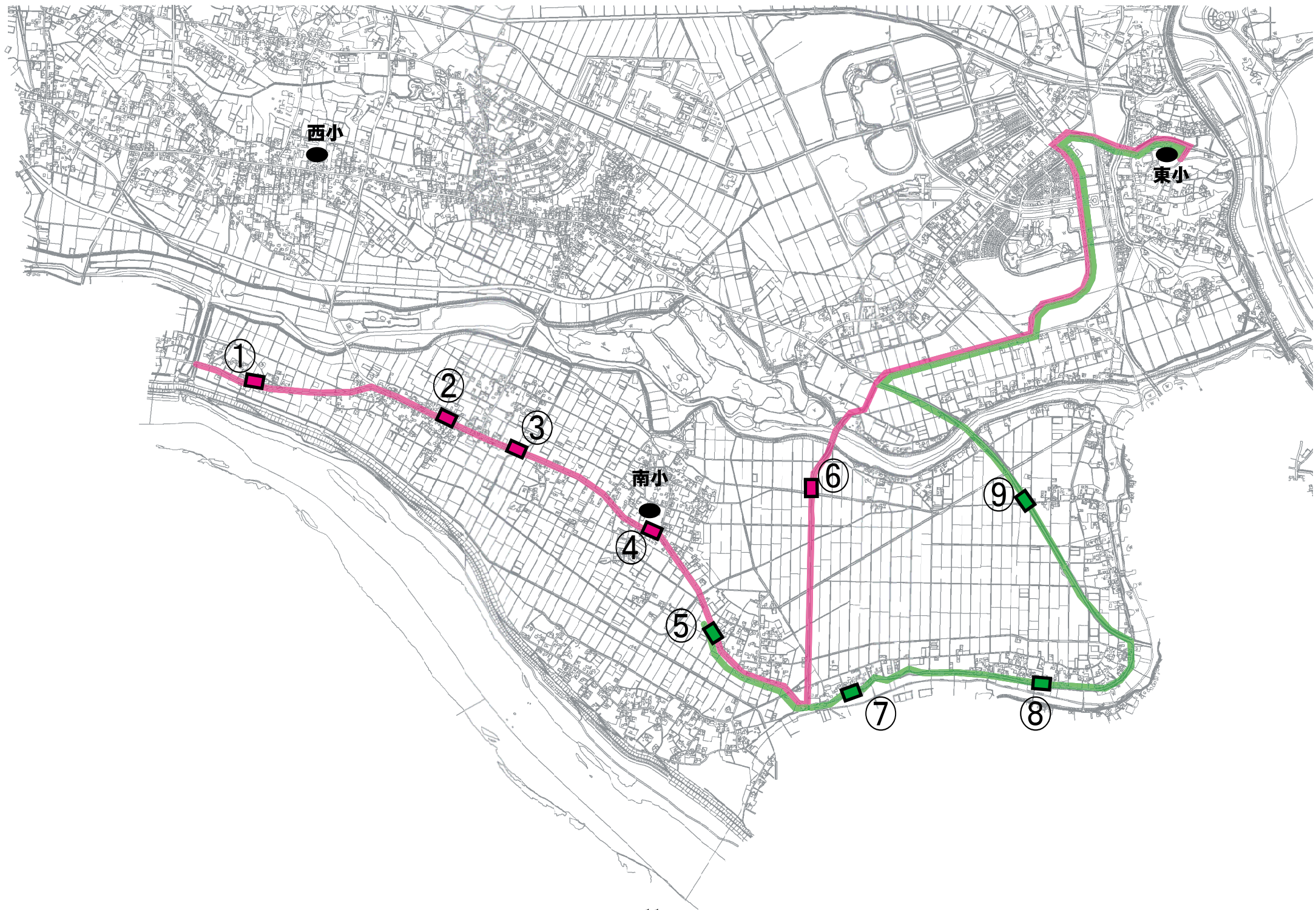


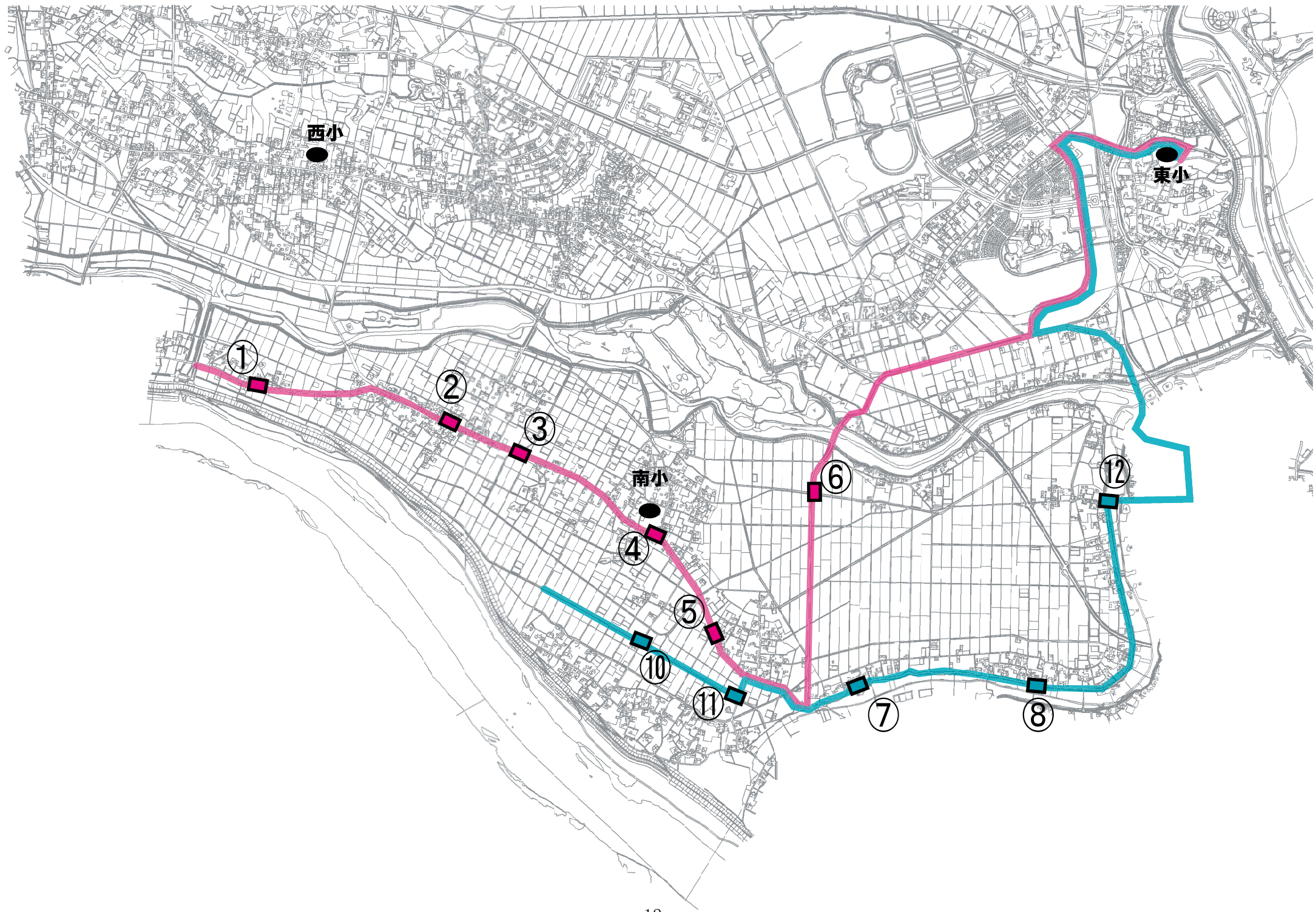
⑥JA邑楽館林北地区集出荷所



選定にあたってのコメント

- ②停留所区域にポール等で仕切ることができればより安全と考えます。
- ④緑コースの道路脇に停留所を設定するより、信号を北上し、倉庫まで入ることがより安全と考えます。また、広さもあるので旋回してコースに戻ることも可能だと思います。緑コース付近の地域の方の話によると、朝夕は交通量も多く、速度も出ている車両が多いそうです。
- ⑤実際に乗降する場所は、歩道が広いので車道脇でよいと思います。
- ⑥離地区には、緑コース沿いに安全で適切な停留所を確認することができません。そこで、集出荷所まで入るコースを提案します。路線バス離長柄神社前バス停付近の交差点から中型バスでここまで入り、旋回して同交差点まで戻ることが可能ではないかと思っています。







①佐山建材付近



②地藏院入り口



③小林自動車付近



④南小学校



⑤宇奈根公園



⑥用水路との交差点



⑦小池鉄工付近



⑧長良神社



⑨新354バイパス上



⑩用水路沿い



⑪用水路東交差点



⑫折原商店東交差点

【協議第2号】体操着について

<検討項目>

- ①再編後は完全に移行するのか、徐々に移行してしばらく混在を認めるのか
- ②いつから移行するのか
- ③再編後の2校で別の体操着にするのか、同じ体操着にするのか
- ④現行の体操着に合わせるのか、新たに作成するのか
- ⑤どの学校に合わせるのか、若しくはどのように新しい体操着を決めるのか

①再編後の混在を認めるのか

	メリット	デメリット
完全に移行	・全員が同じ体操着となる	・旧体操着を買ったばかりの保護者は使用できず、負担が大きい
混在を認める	・経済的負担が軽減される	・周囲が徐々に移行し、孤立感が生まれる

【学校運営部会での協議結果】

再編後も混在を認め、具体的な移行期間は定めない。

<理由>

保護者の負担軽減になるため

②いつから移行するのか

	メリット	デメリット
2019年4月 (再編の1年前)	・購入の負担軽減 ・再編前に購入することで、再編後の孤立感を防ぐ	・南小と北小の閉校時に一体感がない
2020年4月 (再編と同時)	・南小と北小の閉校時に一体感がある	・2019年度入学児童は、1年着たら新しい学校になり、変えないと孤立感があり、変えたら1年しか着られないこととなる

【保護者説明会やPTA班会議での意見】

- ・1年前から購入できたほうが保護者の負担軽減になる。
- ・今すぐにも新たに決まる体操着を購入したい。
- ・再編より前に購入することで、児童の不安解消につながるのではないか。

【学校運営部会での協議結果】

再編の1年前（2019年4月）から移行していくことは、学校は問題ない。



第3回PTA班会議で再度協議をすることとした。

【協議第2号】体操着について

③再編後の2校で別の体操着にするのか、同じ体操着にするのか

	メリット	デメリット
別の体操着	・学校ごとの特色がある	・金額や機能など差がある
同じ体操着	・町内統一されており、お下がり等が広い範囲で可能となる ・将来、1校となった際にそのまま使用できる	・学校ごとの特色が出ない ・瞬時にどこの学校の児童か把握できない

【保護者説明会やPTA班会議での意見】

- ・学校ごとに特色を出す必要があるのか
- ・出生数の推移を考えると、将来的に小学校は1つになる可能性もあるので、その際にまた体操着の問題を考えるのであれば、今回統一したほうがいいのではないかな。

【学校運営部会での協議結果】

町民体育祭等の合同行事で、児童の所属が分かりにくいデメリットはあるものの、教育上の問題は特にない。よって、町内小学校で統一された体操着になっても学校は問題ない。



第3回PTA班会議で再度協議をすることとした。

④現行の体操着に合わせるのか、新たに作成するのか

	メリット	デメリット
現行に合わせる	・負担軽減 ・新たなデザインの時間がかからない ・選定作業の時間がかからない	・不公平
新たに作成	・平等 ・一体感	・デザイン等の時間を要する ・選定作業の時間を要する ・再編当初は、3つの体操着が混在する ・業者の在庫管理に配慮が必要 ・将来的に1校になる可能性もあり、再度作成する必要も出てくる。

【PTA班会議での意見】

新しい体操着を選定するには、多くの時間を要する。1年前から購入できるようにするのであれば、時間が足りないため、現行の体操着に合わせるのしかないのではないかな。

【協議第2号】体操着について

【学校運営部会での協議結果】

西小学校で体操着を変えた際は、何年かかけて協議し、また、用品店組合の在庫の関係も生じてきた。1年前から購入できるようにするなら、現行に合わせるべきではないか。



第3回PTA班会議で再度協議をすることとした。

⑤

~~⑥~~ どの学校に合わせるのか、若しくはどのように新しい体操着を決めるのか



各校PTAが意見集約し、第3回PTA班会議にて再度協議をすることとした。

<参考>

		東小	西小	南小	北小
金額	長袖 140cm	2,460 円	3,600 円	3,785 円	2,420 円
	長パンツ 140cm	2,290 円	3,400 円	3,188 円	2,250 円
	半袖 140cm	2,310 円	1,680 円	2,242 円	1,590 円
	ハーフパンツ 140cm	2,460 円	2,450 円	1,934 円	1,820 円
	上履き	1,740 円	2,500 円	1,800 円	2,700 円

【協議第 2 号】体操着について

各学校体操着

○西小学校



○北小学校



【協議第 2 号】体操着について

○東小学校



○南小



(1) 学年別時間割及びスクールバスの発着時間について

学年別時間割及びスクールバスの発着時間については、学校運営部会において下記のとおり決定されましたので、ご報告します。

【学校運営部会での検討結果】

東小学校・西小学校学年別時間割

曜日	5 時間下校	6 時間下校
月曜日	1 年生～6 年生	—
火曜日	1 年生	2 年生～6 年生
水曜日	1 年生～3 年生	4 年生～6 年生
木曜日	1 年生～3 年生	4 年生～6 年生
金曜日	1 年生・2 年生	3 年生～6 年生

スクールバスの発着時間

登校 8：00 学校着

下校第1便 15：10 学校発

下校第2便 16：00 学校発（4月～9月） 15：50 学校発（10月～3月）

<理由>

①登校時間及び下校時間については、スクールバスの関係上、統一する必要がある。

②特別研修教員の研修が木曜日に設定されており、不在の場合が多いため木曜に委員会等を実施すべき。また、2年生の6時間授業は、疲れ等を考慮し週の序盤にすべき。

(2) 学校行事について

学校行事については、学校運営部会において下記のとおり決定されましたので、ご報告します。

【学校運営部会での検討結果】

現行の東小学校と西小学校の行事に合わせ、再編後に調整する。

<理由>

- ①各校似た内容で実施している。
- ②学校行事は教育の中身であり、各学校に委ねるべき。

<主な学校行事>

- ・持久走大会 ・6年生を送る会 ・修学旅行 ・社会科見学
- ・オリエンテーリング

(3) 交流事業の実施時期について

交流事業の実施時期については、学校運営部会において下記のとおり決定されましたので、ご報告します。

【学校運営部会での検討結果】

既に実施している事業は継続して実施し、新たな事業については、平成30年度に具体的な内容を検討し、平成31年度から実施する。

※交流事業とは、小学校再編に伴う児童の不安解消のため、再編対象校において、再編前に児童同士の交流や、施設に慣れさせることを目的とした事業。

＜先進地における実施例＞

- ・ 合同修学旅行 ・ 合同持久走大会 ・ 一緒に給食を食べる ・ 一緒に合唱を行う
- ・ 交流ゲーム ・ 施設見学会 ・ 合同授業